

部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年 4月1日現在)

		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
一般行政門	企画課	4人	4人		
	議務課	92人	93人	1人	業務増による人員増
一般行政門	総務課	22人	21人	-1人	業務増による人員増
	民生衛生課	27人	28人	1人	
一般行政門	労働課	20人	20人		
	農林水産課	15人	15人		
一般行政門	商工課	5人	6人	1人	業務増による人員増
	土木課	26人	27人	1人	業務増による人員増
小計		211人	216人	5人	
特別行政門	教育課	65人	65人		
	消防課				
小計		65人	65人		
公営企業等会計部門	病水課	9人	9人		
	下水道課	8人	8人		
公営企業等会計部門	水の課	20人	20人		
	道徳課	37人	37人		
小計		37人	37人		
合計		313人	318人	5人	

職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

年次有給休暇の取得状況 (平成26年1月1日～平成26年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数
12,068	3,359	314	10.7

職員の分限と懲戒処分の状況

処分者数 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

分限処分	処分の種類		処分事由
	種類	処分者数	
分限処分	免職	0	心身の故障
	休職	2	
	降任	0	
懲戒処分	免職	0	
	停職	0	
	減給	0	
	戒告	0	

職員の服務の状況

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務遂行に当たっては全力で専念しなければなりません。職員には、命令に従う・秘密を守る義務や信用失墜行為・争議行為の禁止、営利企業などの従事・政治行為の制限などが課せられています。

職員の研修の状況

研修の実施状況 (平成26年4月1日～平成27年3月31日 総務課所管分)

区分	研修名	受講者数	
中央等研修	自治大学校	1人	
	早稲田大学人材マネジメント部会	3人	
	市町村アカデミー研修	4人	
	行政管理講座研修	17人	
県研修協議会主催研修	新規採用職員研修	11人	
	新規採用職員フォローアップ研修	11人	
	新任課長研修	10人	
	新任係長研修	8人	
	一般職員(1部)研修	8人	
	一般職員(2部)研修	15人	
	各種専門研修	7人	
その他研修	実務研修など	18人	
職員全体研修	公的不動産マネジメント(PRE戦略)に係る職員研修	61人	
	接遇職員研修会	98人	
	人権教育	53人	
	人事評価評価者研修	19人	
	新規採用職員研修	11人	
	5年未満研修	31人	
	菊池恵楓園研修	25人	
	新規採用職員自衛隊研修	10人	

職員の福祉の状況

健康診断の状況 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区分	対象者数	受診者数	備考
人間ドック	266人	121人	
定期健康診断	312人	235人	受診者には人間ドック受診者を含む 未受診者は育児休業など

市職員の給与などを公表します

●問い合わせ先

総務課 人事班 (合志庁舎) ☎248-1112

職員の任免、職員数と給与などの状況

区分	職員数		採用者数		退職者数		職員数
	H26.4.1現在	(H26.4.1採用)	(H26.4.1採用)	(H26.4.1採用)	(H26.4.1～H27.3.31退職)	(H26.4.1～H27.3.31退職)	H27.4.1現在
一般職	288人	14人	14人	9人	9人	9人	293人
技能労務職	25人	0人	0人	0人	0人	0人	25人
合計	313人	14人	14人	9人	9人	9人	318人

※採用者数、退職者数には派遣職員を含みます。

職員給与費の状況 (一般会計予算)

区分	職員数	給与				一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
平成27年度	303人	1,138,764千円	167,850千円	427,036千円	1,733,650千円	5,722千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
平成27年度	316,600円	374,616円	42歳3月	330,800円
				353,480円
				48歳5月

(注) 平均給与月額は、扶養手当などが含まれ、期末勤勉手当、退職手当を除いた額です。

職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	試験区分	合志市		国	
		決定初任給	採用2年経過日給額	初任給	採用2年経過日給額
一般行政職	大学卒	174,705円	186,639円	174,200円	186,100円
	高校卒	142,512円	150,936円	142,100円	150,500円
技能労務職	高校卒	142,512円	150,936円	—	—

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	学歴区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		大学卒	245,509円	283,218円
一般行政職	高校卒	213,216円	260,453円	297,761円
	技能労務職	211,461円	257,946円	300,034円

一般行政職の級別職員数の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務分類	主事	主事	主幹査	主幹	課長補佐	次長課長	部長
職員数	24人	28人	73人	37人	41人	26人	8人
構成比	10.1%	11.8%	30.8%	15.6%	17.3%	11.0%	3.4%

※一般行政職員とは、一般職のうち公営企業職員などを除いた職員です。

職員手当の状況

区分	合志市		国	
期勤末手当	(平成26年度支給割合)		(平成26年度支給割合)	
	6月期	期末手当	6月期	期末手当
	12月期	1.225月分	12月期	1.225月分
	計	2.600月分	計	2.600月分
退職手当	職務上の段階、職務の級等による加算措置		職務上の段階、職務の級等による加算措置	
	有		有	
	平成27年4月1日現在(支給率)		平成27年4月1日現在(支給率)	
	勤続年数	自己都合	勤続年数	自己都合
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分
勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分
勤続35年	41.325月分	49.59000月分	勤続35年	41.325月分
最高限度額	49.590月分	49.59000月分	最高限度額	49.590月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)	
退職時	定年前早期退職特例措置		退職時	定年前早期退職特例措置
	2～45%加算			2～45%加算
	特別昇給	無		特別昇給
				無

特別職の報酬の状況

区分	給料月額など	
給料	市長	825,000円
	副市長	634,000円
報酬	議長	440,000円
	副議長	390,000円
期末手当	市長	(平成26年度支給割合) 1.225月分
	副市長	(平成26年度支給割合) 1.375月分
	議長	2.600月分
	副議長	2.600月分

まちづくりシリーズ⑤ 合志市のまちづくりの青写真 ～市重点区域土地利用計画～



市のまちづくりの青写真は、本市のまちづくりの青写真といえ、合併時に作成された「合志市新市建設計画」や「合志市総合計画」があります。また、「合志市重点区域土地利用計画」により、まちづくりの青写真とすると、「合志市重点区域土地利用計画」になります。

この計画は、市民参画による検討委員会等で4回の協議を重ねて作成。農村の豊かな環境を守りながら良好な住環境(市街地)をつくり、市民の健康増進と、多くの雇用を創出することを、実現するための土地利用計画です。市民の所得向上はもとより、市財政の安定化を目指すものです。

具体的には、現況の土地利用や交通網を踏まえて市内のバランスある発展を考慮し、次の3つを重点土地利用区域に定めています。

- ① 竹迫地区(合志庁舎前)飯高山・群山南部)
- ② 辻久保・黒石地区(国道387号沿線)

また、熊本市を中心とした熊本都市計画区域に含まれる本市は、市街化区域と市街化調整区域という規制の中では、バランスのとれた本来のまちづくりができませんのが現状です。

このようなことから、市民サービスを維持・向上させ、合志市がこれからの発展していく上で必要となる健全な財政力を整えるために、土地利用

※都市中核拠点
公共交通のターミナルを中心に、魅力的な商業施設や公共施設、雇用の場を配置し、市民の交流拠点となるほか、熊本都市圏や広域観光ルート上の交流拠点。

※コミュニティ生活拠点
集落や住宅団地の分布を考慮し、市民生活にもっとも重要な日用品などの買物ができる商業施設(スーパーなど)を核にした拠点。

③ 野々島地区(北熊本スマートインターチェンジ計画地周辺)

本市は、市全体としては人口・世帯数ともに順調に伸びていますが、増加しているのは市の南部地域であり、北部地域では人口の減少と高齢化が進むなど、地域の格差が出てきています。

財政的には、依存財源に頼る財政状況が続いています。また、自主財源に占める個人市民税や法人市民税も、景気の影響を受けるため、数年先の税収の予測も難しくなっています。さらに、人口の増加と高齢化が進み、福祉予算が年々増加しています。このような状況を考えると、将来の安定的な財政運営が、さらに難しくなることも想定しておく必要があります。

よる「稼げる市」をつくる必要があり、合志市重点区域土地利用計画を作成することになりました。

重点区域土地利用計画には、どんなことが書いてあるの？

将来合志市に都市中核拠点とコミュニティ生活拠点を配置し、公共交通ネットワークによりつながった、階層型多極集中拠点という都市構造のイメージを目指すことを明記しています。

図のように、拠点地区として野々島地区、辻久保地区、御代志地区、黒石地区、合志庁舎前地区、飯高山・群山南部地区の六地区を配置しています。このように、本市では合志市重点区域土地利用計画に沿ってまちづくりを進めていきます。